アリストテレースに於ける實踐の構造（完）

——靈魂諸部分の聯關——

安藤孝行

十一

併し隨意性には先にみた如く單なる欲求の自發性の他に尙一種の理知が必然的契機をなしたではないか、それが意思でも願望でもないとすれば、果して如何なる理知であらうか。ニコマコス倫理學は之に就ても先づその否定たる無知の方から究明しようとする。

不隨意を成立せしめる第二の條件は無知である。併し單に知らざるが爲の行爲では隨意的でないと言ひうるのみであつて未だ不隨意的と迄は言はれない。それが不隨意的である爲には苦痛や後悔の伴ふことを必要とする。知らざるが故にしても苦痛後悔のないものは不隨意ではなくして非隨意である。(三二九) この非隨意的な行動とは如何なるものかと言ふことは、動物運動論の敍述から解ける。そこでは或る種の生理現象の中に不隨意的なものと隨意的なものとを區別し、前者には心臟や性器の運動を、後者には睡眠や覺醒や呼吸の如き運動を例示してゐる。(三三〇) その理由は前者は屢或る表象に隨つて理性の命令なしに運動するし、（この樣に言ふことは勿論表象に隨ひ理性に反する行動が凡て不隨意的であると言ふのではなく、寧ろその樣な非合理的な感情の支配に對して反抗する、一層高等な願望が否定されると言ふ消極面からして不隨意と規定したのであらう。）後者に至つては表象も欲求も共に之等の運動の原因ではなくして、唯身體の自然的變化によつて生ずる運動だからである。(三三一) 無知にして生じ乍ら後悔苦痛なきものは、この樣に非隨意的であるが、反對にそれが知を伴つてゐても尙單なる自然的現象、例へば老衰とか死と云ふことは隨意でも不隨意でもない。(三三二) 熱を出したり空腹になつたりすることも同樣であつて、何れ

も我々の意識的自發的になすところではなく、隨意的ではないが、さりとて不隨意でもなく、凡て非隨意と言ふべきである。(三三三) この事は不隨意が自發性の缺如ではなくして、その否定であると言つた我々の前言を證據立てる。本來我々の自發的な欲求によつて左右すべからざる事柄は、非隨意とは言へても不隨意ではない。不隨意とは欲求によつて左右しうる事柄であるにも拘らず、外的な力が支配してこの欲求を否定する場合に認められる。欲求が外的な原因によつて否定されるから我々は苦痛や後悔を感じるのである。その否定は物理的强制の場合は明瞭であるが、無知の場合にも亦妥當する。意欲の主體は無知の爲に自己の爲すところの眞の意味を知らない。若し認識を持つてさへ居たら決して意欲せず、寧ろこの樣な結果に陷るのを防止したであらう樣な結果の生ずる時、彼は自己の一般的意欲が之によつて否定せられたのを悲しむのである。斯かる無知による不隨意的行爲とは例へば石弩の構造を說明しようと思つたのが、手が外れて石を飛ばして了ふとか、自分の子を敵と誤認して殺すとか、練習用の鎗と思つて尖つてゐるのを知らずして之を以て戯に人を突いた爲惡意なくして人を刺殺するとか、石を輕石と思ひ誤つて人を傷けるとか、或は毒藥を與へる積りで誤つて毒害するとか豐富な例が述べられてゐる。(三三四) いづれも行動の個別的要件に就ての無知の爲に豫期しなかつた結果を生じる場合がそれである。

アリストテレースは更に詳しく考察の歩を進めて、知らざるの故に行爲すること(ディー・ナグノイア)と、無知にして行爲すること(アグノーンテス)とを區別してゐる。(三三五) 前者に於ては行爲者は行動の要素となる個別的事態に無知なるが爲に、欲求し意圖したとは異つた結果を生じる場合であるが、(三三六) 後者に於ては行爲者の永續的又は一時的な性格とか精神狀態が禍ひして、當にあるべきところの知識を阻害乃至缺如せしめる場合である。この樣な無知の狀態を生ぜしめるのは、泥醉や憤怒の如く一時的な激情によつて、人々が平時持つてゐる知識を實現しえぬ場合や、(三三七) 或は人生にとつての功益(シュムペロンタ)卽ち何を爲すべく、何を爲すべからざるかと言ふ普遍的な實踐的法則を知らずして爲す行爲、換言すれば意思(プロアイレシス)に於ける無知による行爲である。(三三八) この區別は後に述べる如く無抑制と不節制の區別に當る。前者に於ては意思は善良であり乍ら之に反抗するところの强力な欲望が壓倒して、理性の願はず承認せざる結果を生ずる場合であり、後者に於ては意思そのものが法則の無知に立脚してゐる場合である。前者は理性の阻害であり、後者はその缺如

である。何れの場合にも無知は行爲者の性格そのものに屬するから、無知にして爲す行爲は不隨意的ではない。不隨意的又は非隨意的な行爲を成立せしめるところの無知とは行爲者の品性に基くことなく外的、偶然的な無知であり、而も普遍的原理的な事柄、例へば道德律や法律についての無知ではなくして、個別的な事實に就ての無知である。因に意思に於ける無知と云へば意思の契機としての理性活動は目的手段の因果關係の認識であるから、之の缺如は責任を免れうる不隨意を成立せしめるかの樣に考へられるのであるが、アリストテレースが茲に意思に於ける無知と呼んでゐるのは寧ろその手段の認識に先立つところの願望を特色づける無知であり、劣惡な欲求の滿足を目ざして冷靜な手段の思慮を經たところの意思を言ふのである。それ故意思に於ける無知と言はんよりは却て無知に支配される意思と言ふべき狀態なのである。この樣な狀態が「意思に於ける無知」と呼ばれたと言ふ事實は之亦我々に實踐知の機能に就て敎へるものであつて、冷靜な手段の探究を伴ひ乍ら而もそれが無知と呼ばれるとすれば、その知と言ふものが單なる手段の認識でなくして、實に目的の價値判斷を意味することは明かである。

上述の如く不隨意の原因が無知であるとすれば、隨意的な行動は知識を伴つて居らねばならない。(三三九) しかるに隨意性は單に理性的な欲求たる願望に發する行爲に限らず、一般に如何なる欲求に發するものでも無差別に含む。(三四〇) 動物や子供の如きも亦隨意的な行動をなすと考へられる。それ故隨意性の要件としての知識とは欲求の起源の合法則性と言ふ如きものでない事は明かである。しからば動物や子供の欲望をも含めて一切の欲求に伴ふところの知識とは如何なるものであらうか。欲求とは感覺、表象、或は理性によつて可能的な形相として把捉された事態を實現しようとする動物の意識的努力に他ならない。表象は時には理性に對立するが、廣い意味では知識の一種とみられる。感覺でさへ形相の判別能力として理性と並べられる。それでは感覺や表象が知識とみられ、之が隨意性の要件となるのであらうか。併し乍ら隨意性の契機としての知識は感覺や表象の如く欲求對象の形相把捉の事ではない。若し然らば欲求に發する行動は一切隨意的であつて不隨意なものはないであらう。しかし人は欲求の內容に就て明かな感覺や表象を持ち乍ら、しかも不隨意的な行爲をなす事がある。否欲求內容を知つて居ればこそ、その結果が否定された時後悔を感じるのである。(三四一) 例

へば醫藥を與へ樣として、誤つて毒藥を與へたペリアスの娘に就て見るに、彼女は明かに相手の病氣を治療したいと言ふ欲求を持つて居た。それにも拘らず彼女は彼女の前にある藥品が毒藥であることを知らず、それを醫藥であると思つたからこそ誤つて之を與へて不隨意的に毒殺と言ふ結果を招いて了つた。だからこそ不隨意の原因は個別的事態に就ての無知であると言はれたのである。然らば逆に隨意的行動を成立せしめる知識も亦欲求された目的を到達するに必要な個別的な事物に就ての知識でなければならない。斯る手段の知識は、もはや欲求そのものに內在せずして、所謂思量（プーレウシス）の內容に他ならない。(三四二)

この樣な手段の思量とは、欲求を前提として之の實現の爲の手段を考慮する事である。その考慮は目的から次第に手近な手段に溯つて、遂には我々が直接左右することの出來る事柄に迄至り、この終點が行動の起點となる。この樣な手段の認識に媒介された欲求が意思と呼ばれるのである。(三四三) それでは隨意的な行動とは思量を伴つた意思的な行動と一致するであらうか。意思的な行爲が優れて隨意的である事は、アリストテレースも暗々裡に認めてはゐる。(三四四) 併しそれでは思量的意思的行爲の他に隨意的な行爲を認める餘地がない事にならう。しかもアリストテレースは動物や子供の行動は意思的思量的ではない(三四五)にも拘らず尙隨意的であると考へてゐるのである。この難問を解く爲に我々は今一度アリストテレースの言葉をふりかへつてみよう。

アリストテレースは不隨意を生ぜしめる無知は何を、如何程、何人が、何人に關して、何により、何故に、如何にして爲すかと言ふ具體的個別的な知識であるが、就中最も無知の生じ易いのは、行爲の相手と目的であると言ふ。(三四六) 卽ち不隨意の原因をなす無知、隨つて又隨意の契機としての知の內容は、行爲の本質、その分量、主體、對象、手段、理由（目的）及び方法等である。之等の諸條件に就て不隨意の成立する爲の無知は、行動の成立する具體的環境に於ける個別的な事實に關するものであつて、一般的な事柄に就てではないと言はれる。(三四七) 例へば戰場で識らずして子を殺した父メロペーは、自分が敵手を殺すことを知らないで爲したのではなく、その相手が偶その子であることを知らなかつたのである。目的の無知に就ては、抑人間がその行爲の目的を知らずして爲すと云ふことがありうるかと言ふ疑問が起るであらうが、アリストテレースの眞意は恐らく無限定な一般的目的は知られて居ても、その行爲が具體的にひきおこすところの

個別的な結果に對する無知を意味するものと思はれる。例へば石弩を說明してやらうと言ふ目的の爲になした行動が相手を傷ければ、その具體的行動の直接的目的は人を傷けることとなつたのである。もとよりこの樣な結果は目的と言ふよりは成果である。併しアリストテレースに於ける目的は先にも述べた如く必ずしも主觀的な表象的な意圖たるを要せず、客觀的な形相であるとすればこの樣な成果を目的と呼ぶことは必ずしも、不都合ではないであらう。兎も角不隨意の契機としての無知が個別的事態の無知であり、不隨意とはその無知の爲に行動主體の一般的目的が個別的事實によつて裏切られることであると考へられる。しかるに個別的なる限りに於ける個別的なものは思量の對象ではなくして知覺の對象である。それは例へば之がパンであるか否かとか、それは正しい仕方で燒けてゐるかどうかと言ふ如き知覺である。(三四八)或は前述の例に就て言へば與へる藥が醫藥であるか毒藥であるかとか、槍の先が尖つてゐるか圓くなつてゐるかとか、相手が敵であるか息子であるかと言ふ個別的事態の直接的認識である。この樣に解すれば隨意性の原理としての知識は個別的事態の直觀知のことであり、意思の契機としての思量の樣な因果關係の推論的思量ではなく、茲に隨意性と意思とが區別されうる樣に思はれる。但し更に深く考へれば、欲求の內容の表象があり、その充足の爲に必要な個別的事態の知覺がある丈で、兩者が連絡されねば未だ行爲は生じない筈である。そこには兩者を連絡し媒介するところの何等かの推論的な思考が豫想されねばならない。然らば隨意性は再び結局何等かの程度に於て思量を含むと言はねばならない。(三四九)唯我々は單なる隨意的行爲に於てはこの兩知覺の關係が充分明白に意識的な推論過程によつて結び付けられる事なく、直接的に連つてゐると解することによつて兩者を區別することが出來る。換言すれば單なる隨意的行動に於ては思量は最小限度に止まる。それは未だ思量として現實的にならず、唯可能態に於て存するのである。この事は隨意性が人間以外の動物にも認められるのに意思は完成した人格に於て初めて現れる所以であつて茲にも生物の發達の連續性を窺ふことが出來る。要するに隨意性と意思の別は相對的比較的な區別である。隨意性は意思性の可能態であると言ふことが出來やう。

隨意性と意思とは質的相違を持たず、隨意性の增大せるものが意思であつた。併し意思に到つて理性は眞に現實的となり欲求を支配するのである。それ故最も嚴密な

意味で行爲の道德的價値は意思的行爲に於て初めて認められる。(三五〇) 意思的であると言ふことはそれのみでは未だ道德的に積極的價値があると言ふことではないが、併し道德的價値は意思的行爲に就てのみ認められる。意思は道德的善惡の分れる必須條件である。單なる隨意性でも或る意味で責任を問ふことが出來るが、それはいはゞ法律的責任であつて未だ自覺的な道德にとつては不充分な條件である。子供や獸の行動は嚴密な意味で道德的に善でもなければ惡でもない。意思は思量を契機とし、思量は一種の實踐的思考であるから、道德的善惡はこの樣な理性的行爲に限つて認められる。(三五一) かくの如き意味で理性的であると言ふことは勿論それのみで積極的に有價値であるが、その價値は道德的價値ではない。道德的價値は理性的であることそれ自體の持つ價値ではなくて理性的であることに附帶する價値である。卽ちこの種の理性を媒介とする行爲が然らざるものに比して一層勝れた自發性を持ち、その品性のより恒常的な表現たることによるものである。(三五二) 併し實踐的な理性は欲求的部分を支配指導するものであり、倫理的德とは理に適ひ中庸をえた欲求或は行爲であつて、この理とか中庸を與へるものは實踐的な理性に他ならないのであるから、右に述べた意思の契機たる思量とは異つて別種の實踐理性の働きがあるべきである。この樣な實踐理性に於ては理性の德がそのまゝ道德的積極的價値の本質を形成するであらう。之こそ我々が先に意思の契機としての思量から區別して願望の決定的契機と解したところの思量に他ならない。意思の契機たる思量は欲求實現の手段の探究にすぎなかつたが、願望の契機としての思量は欲求そのものを合理的有價値的たらしめる如き理性、卽ち價値判斷的理性であつた。

理性の中理論的なものは人間の行動を超越した自然的秩序についての無關心的觀想に終止するのであるから、(三五三) 直接實踐に無關係である。唯實踐的德性はこの樣な純粹觀想での參考を人間に許すところの基礎として之に奉仕すると言ふ從屬的役割を負はされるのであつて、逆に理論理性の方が實踐に何ものかを寄與すると言ふことはない。(三五四) 併し實踐的理性にも上述の如く二種の區別がなされ或は欲求を直接的に前提して、唯之の實現の爲の手段探究を事とするか、或は更に溯つて欲求そのものを合理化し之に積極的價値を與へるかの何れかである。この實踐理性の二形式を詳しく考察する爲には實踐そのものの構造を分析する必要がある。實踐とは理性に指導される限りに於ける動物の行動であつて、行爲と作爲とがその主

要な二形式である。隨て我々の次の課題は行爲と作爲の本質の解明でなければならない。（完）

三二九　E. N. E. I. 1110 b 18–24.

後悔するか否かと言ふことが不隨意と非隨意との區別を生むと言ふ說に對しては、學者が意外の困難を感じてゐる。例へば Hildenbrand (Recht und Staatsphilosophie II. 275.) Siebeck (gesch. der Psych. I. 2. 102). 等がアリストテレースが後悔によつて先の行爲を意思的ならぬ樣になすと考へた。また Kastil (Willensfreiheit 4) は後悔のない行爲を隨意的なものに數へた。之に反して Stewart (Notes on Arist. E. N.) Roening (Zurechnungslehre d. Arist. 175) はアリストテレースが隨想と不隨意の成立するのは行爲の刻下に於てであるとなす言葉 (E. N. E. 3. 1110 a 14 f.) を析にとつて、玆にアリストテレースの矛盾を指摘する。殊に後者は隨意と不隨意は本來矛盾對立であつて中間者を容れないと言ふ。彼によればアリストテレースが玆に非隨意と言ふ如き中間項を介入せしめた理由は本來道德的價値の規準となる自發性の外に言葉の近親性の爲に快苦の感情を導入して隨意を快に不隨意を苦に當てた事にある。即ち後悔の有無と言ふことは行爲の責任の道德的意味には關りなく、非隨意とはこの樣な術語としての隨意不隨意とは別の概念であるとなしてゐる。彼は又我々が解釋に援用した動物運動論に於ける非隨意的運動を之と全く無關係であるとしてゐるが、この見解には同感し難い。第一、隨意と不隨意は行爲の刻下に於て定まると言ふのは、嘗て說明した如く（拙著アリストテレースの倫理學七一頁註）行爲に際して與へられた具體的狀況のもとに最も適ましい行動を欲し行ふ限りその行動が隨意的であると言ふ意味にすぎない。そしてアリストテレースは後悔する如き行動が不隨意であり、後悔なきものは非隨意であると言ふのは、嘗て行動の時に隨意的であつたものが、後に至つて後悔によつて不隨意になるとか、後悔なき爲に非隨意になるとか言つてゐるのではない。むしろ後悔の有無は行爲の隨意性を判別する認識の手がかりとしての意味をもつものである。不隨意な行爲は自らの一般的意圖と結果との喰違の爲に後悔を生ずるものであり、非隨意な行動はもともと或る目的を意圖して爲された行動ではないからして、後悔と言ふものを生みえない譯である。第二に隨意性に快を、不隨意性に苦を、非隨意性に無感情を配するのは決して附帶的ではなくして本質的な隨伴現象である。蓋し快苦の感情はもともと行動の成功と失敗の感情的側面に他ならないからである。隨つて第三に動物運動論に例示された非隨意的生理現象は玆に問題になつてゐる非隨意以外の何ものでもないのである。

三二〇　Motu. An. 11. 703 b 5.

三二一　Cf. De An. I. 9. 432 b29 ff.

三二二　E. N. E. 7. 1135 a 31, b 2. Rassow, や Spengel Stewart によれば斯る現象は不隨意であつて、之を「不隨

意的でもない」と言ふのは誤である。そこで Rassow は ὃν οὐδὲν οὔθ' ἑκούσιον οὔτ' ἀκούσιόν ἐστιν MSS. を ὃν οὐδὲν οὔτ' ἐφ' ἡμῖν οὔθ' ἑκούσιόν ἐστιν と訂正し Spengel は ὃν οὐδὲν ἑκούσιόν ἐστιν. とする。Stewart も亦之に隨ひ οὔτ' ἀκούσιον を竄入と解する。併し老衰や死は ἀκούσια でないことは勿論だがさればとて ἀκούσια でもなく μὴ ἀκούσια であるからこの訂正は不要である。

三三三　E. N. I. 7. 1113 b 26-30.

三三四　E. N. I. 3. 1111 a 6-18. E. E. B. 8. 1225 b 1-6.

三三五　E. N. I. 3. 1110 b 24.「また知らざるがためになすことは無知にしてなす事とは異る樣である。何故なら醉拂ひとか怒つてゐる人とかは知らざる故に爲すのではなくして、茲に述べた如き或る事由の爲に爲すのであるが、知つてゐるのではなく無知であると考へられるから」高田氏の如く ἀγνοεῖν を無知の故にと譯し ἀγνοεῖν を知らずしてと譯すのは直譯に過ぎて却て日本語の慣用に反する嫌ひがある。蓋し前者は認識の缺如が偶然的外面的であるのに、後者は何等かの程度に於て必然的內面的である。即ち後者は一時的又は永續的な性格の缺陷としての無知を現す。しかるに我々の用語法に於ては前者の方がむしろ知らないでやつたと言ひ、後者の方が無知なるが故になしたと言ふ樣である。國語によつて慣用が逆であるから注意を要する。またエウデーモス倫理學ではこの無知に就ての區別は不明瞭で殆ど無差別に使はれてゐるかの如くである。

(E. E. B. 9. 1225 b 5-10.) 同樣に E. N. E. 7. 1135 a 23 でも無差別である。「而して私が隨意的と言ふのは前述の如く、自分の勝手に出來る範圍に屬して、しかも人が自ら知りつゝ、詳しく言へば自分は誰に對して何を以て何を目的として爲してゐるかを、知らずにではなしに爲す所の事柄である。」Cf. Ibid. 32. また E. N. E. 10. 1136 a 5「不隨意的なる事柄の中、或るものは同情されるものであり、或るものは同情されないものである。單に無知にしてと言ふ丈でなく又知らざる故に誤ちを犯すのは同情されるが、知らざるの爲ではなく、無知にして、而も自然的でも人間的でもない情意の爲ならば同情さるべきでない。」に於ては知らざるの故に過失が不隨意と言はれるのはよいとしても單に無知にして而も非人間的な欲情による行動を不隨意に屬せしめてゐるのは納得しかねるところである。兎も角それは責任をまぬがれないことは認められて居るのであつて尙一種の隨意性が認められねばならない。それはもとより H. 6. 1149 a 1 ff. に於て畜生的習性として嚴密な意味での惡德から除外されたものを現すのではあらう。併し惡德ではないからとて必ずしも不隨意的でないとは言へない。蓋し子供中畜生でも隨意的であると言はれるからである。隨て茲に斯かる行爲を不隨意的と言つてゐるのは恐らくはそれが意志的でない爲勝れて隨意的とは言ひ難いと言ふ理由によるものであらう。Cf. Stewart Note ad loc.

三三六　E. N. E. 10. 1135 b 11-16.　かくて共同生活に於

て害のあることは三通りあつて、無知を伴つてゐるものは過ちであり、それは誰をといふことも如何にしてといふことも、何の爲にといふ事も理解しないで爲すであらう。毆打する積りではなく、又は之によつてこの人を又はこの事の爲に毆打した積りではなかつたのに、所期せぬ結果が生じたとか、例へば相手を傷けようとしたのではなく痛みを與へようとしたのであるが如き——或は相手や用具が違つてゐたと言ふ如きである。

三三七 E. N. I. 2. 1110 b 24 (Cf. 170) H. 4. 1147 a 10-17.

三三八 E. N. I. 2. 1110 b 28 「凡て惡しき人は爲すべきことや避くべきことを知らないのであつて、この樣な誤の故に不正であつたり、一般に惡くなるのであるが、功益を知らないでもそれを不隨意的であると言はうとは思はない。何故ならば意思に於ける無知は不隨意の原因ではなくして劣惡の原因であり、不隨意的なことの原因は普遍的な無知ではなく（事實このことの爲に責められるのだから）行爲の環境とか對象についての個別的な無知である。卽ち之等に於ては憐憫や同情があるのである。之等の中の或るものを知らない者が不隨意的に行爲してゐるのだからである。」

三三九 E. N. I. 3. 1111 a 22-24 「强制により、或は知らざるが故になされる事柄が不隨意的であるなら、隨意的な事とはそれの端初がその人の中にあり、行爲をめぐる個別的な諸點をその人が知つてゐることであると考へられる。」 E. E. B. 8. 1224 a 7. 9. 1225 b 1 ff.

三四〇 Ibid 1111 a 26. 4. 1111 b 7.

三四一 Ibid 1110 b 18-23.

三四二 E. N. I. 5. 1112 a 30. b 11. Z. 2. 1139 a 13. M. M. A. 35. 1196 b 29. Rh. A. 2 1337 a 4.6. 1362 a 18. b. 5. 1383 a 7.

三四三 E. N. I. 5. 1113 a 9-12 「だが意思される事とは我々に依存するものの思量的に欲求されるものであるとせば、意思は我々に依存するものの思量的な欲求でなければならぬ。事實思量して決斷した上、この思量に基いて我々は欲求するからである。」 Z. 2. 1139 a 23. E. E. B. 10. 1226 b 17. M. M. A. 17. 1189 a 31.

三四四 E. N. A. 8. 1168 b 34.

三四五 E. N. I. 4. 1112 a 14-16. 「（意思は）隨意的である樣にみえるが、併し隨意的なものの凡てが意思されるのではない。むしろ意思されたものとは前以て思量された事ではなからうか。卽ち意思は理（ロゴス）と理知（ディアノイア）とを伴つてゐるのである。」 E. N. E. 9. 1134 a 19 「何故ならば女の何びとなるかを知りつゝ之と通じた場合でも意思といふ原理によるのではなくパトスによるかも知れぬからである。」之は行爲に關る個別的事情の知が隨意性を成立せしめても打算や思量を伴はぬ限り意思たるに足らぬことを意味する。

三四六 E. N. E. 10. 1135 a 25.

三四七　E. N. Γ. 2. 1111 a 12.　エウリピデースの「クレスプォンテース」中の人物の運命 Cf. Poet. 14. 1454 a 5.

三四八　E. N. Γ. 5. 1113 a 1

三四九　E. N. I. 8. 1169 a 1.「且自ら隨意的に爲したと思はれることも特に理を伴ふものに他ならない。」Cf. Rh.A. 9. 1369 b 21.

三五〇　Rh. 9. 1367 b 21.　「賞むべき人はその行爲によるのであるが、すぐれた行爲には意思によると言ふことが固有であるから、意思によつて爲したといふことを示すべく努めねばならぬ。」

三五一　E. E. B11. 1228 a 12　「更に我々は凡ての人をその仕事に關してよりは寧ろ意思に關して賞めたり責めたりする。德よりも活動の方が一層眞ましくあるにも拘らず、あしきことを强要されてなすことはあつても、强要されて意思することはないからである。」RhA13. 1374 a 11. 劣惡(モクテーテア)や不正は意思に於て成立する。そして暴行とか窃盗とか言ふ名は意思をも言ひ現すのである。」Ibid.1374 b 14 Top. Δ5. 126 a 36. E. N. H. 11. 1152 a 17. Z.13. 1144 a 20. Θ15. 1163 a 23. Γ. 4.1111 b 34. 1111 b 6.

Rh. A. 10. 1358 b 7. ff　「我々は不正を働くと言ふことは法に反して隨意的にそうなることであるとする。然るに我々が隨意的になすのは我々が識つて居り且强要されない事柄である。隨意的であるのは必ずしも凡て意思するとは限らぬが、意思された所のある事柄は凡て識つてゐるのである。何故ならば何人も意思する人は無知ではないから、そしてこの事の故に損つたり悪き事を法に背いて爲すことを意思するところの原因は悪德や無抑制である。」（但し茲で無抑制が悪き意思の原因であると言ふのはアリストテレース持論とは相容れない。）Cf. E. N. Γ. 4. 1111 b 7 13.

三五二　E. N. Γ. 4. 1111 b 5f.　「意思は德と最も密接な關係を持つて居り、行爲するよりもまさつて品性(エートス)判別すると考へられるからである。」

三五三　De An. Γ. 9. 432 b 27.

三五四　E. N. Z. 7. 1141 a 20. E. E. H. 15. 1249 b 9ff.